

## 第 20 回 基本方針策定タスク 議事録

1. 日時 平成 19 年 5 月 25 日 ( 金 ) 15:00 ~ 17:00

2. 場所 日本電気協会 4 階 B 会議室

3. 出席者 ( 順不同 , 敬称略 )

委員 : 関村主査 ( 東京大学 ) , 新田 ( 日本原子力発電 ) , 唐澤 ( 東京電力 ) , 石沢 ( 東京電力 ) , 白井 ( 関西電力 ) , 田口 ( 東京電力 ) , 谷口 ( 日本原子力発電 ) , 渡邊 ( 東京電力 ) , 浅井 ( 日本電気協会 ) ( 9 名 )

欠席 : 班目 ( 東京大学 ) , 小倉 ( 東京電力 ) , 田南 ( 東京電力 ) ( 3 名 )

事務局 : 国則 , 大東 , 中島 , 長谷川 ( 日本電気協会 )

4. 配付資料

資料 20-1 第 19 回基本方針策定タスク 議事録 ( 案 )

資料 20-2 基本方針策定タスク 委員名簿

資料 20-3-1 規格策定基本方針見直し方針 ( 案 )

資料 20-3-2 規格策定基本方針の改定作業のうち、原子力規格委員会の立ち位置について ( 案 )

資料 20-3-3 各分科会の基本方針 ( 案 )

資料 20-4 原子力発電所の設備診断に関する技術指針の規格番号の表記方法について ( Rev. 1 )

資料 20-5 原子力規格委員会 平成 18 年度活動計画の立案について

参考資料 1 第 24 回原子力規格委員会 議事録 ( 案 )

参考資料 2 「規格策定基本方針」改定案の検討における論点整理

参考資料 3 規格策定基本方針 ( 抜粋 )

参考資料 4 日本機械学会 発電用設備規格委員会の活動方針、他

参考資料 5 [規格策定基本方針 ( 5.2 規格等の体系 ) 改定案]

参考資料 6 原子力規格委員会の略称案

参考資料 7 ( 社 ) 日本電気協会 原子力規格委員会 課題処理票 ( 抜粋 )

参考資料 8 基本方針策定タスク 課題対応アクションプラン ( 案 )

5. 議事

(1) 会議定足数の確認

事務局より、委員総数 12 名に対し、代理出席を含めた委員出席者数 9 名で、議案の決議条件である「委員総数の 2/3 以上の出席」を確認した旨報告があった。

(2) 前回議事録 ( 案 ) の承認、他

事務局より、資料 20-1 に基づき、前回議事録 ( 案 ) の紹介があり、特にコメントなく承認された。また、参考資料 1 に基づき、第 24 回原子力規格委員会の議事についても紹介があった。なお、資料 20-2 の委員名簿により、委員の所属名変更の紹介があった。

(3) 原子力規格委員会運営における課題の検討

1) 「規格策定基本方針」見直し方針について

事務局より、資料20-3-1,2に基づき、前回のタスクの議事録を整理した規格策定基本方針(以下、基本方針)見直しの方向性と事務局でまとめた原子力規格委員会の立ち位置について説明があった。また、各分科会幹事より、資料20-3-3に基づき、各分科会の具体的な方針(私案)をまとめた内容の説明があった。

議論の結果、今回の論点を整理して、以下a～eのうち、b～dについては7月9日までに事務局へ送付することとし、継続検討していくこととした。

なお、今回の議論で、全体構成、全体に盛り込む内容については検討未了につき、継続検討することとした。

- a. 当面は基本方針の中の原子力規格委員会の立ち位置と分科会の基本方針(共通的事項、分科会の個別事項)の記載について検討を行う。
- b. 原子力規格委員会の立ち位置については、日本機械学会で基本方針の改定にも携わった唐澤委員に案を作成して頂く。
- c. 原子力規格委員会の立ち位置の作成に当たっては、規格の国との関係(技術基準省令62号引用他)の記載において、現実にエンドース規格を抱える構造、耐震、運転・保守の分科会幹事に主に協力して頂く。
- d. 各分科会幹事は、分科会の基本方針について、耐震設計分科会が作成した基本方針の記載内容に倣って、以下の観点で作成する。  
現行の基本方針を受けた分科会スタンス  
個々の分野の日本全体の中での位置づけと活動  
他学協会との関係  
その他個別事項、規格普及活動等
- e. 6月26日の第25回原子力規格委員会では今回の検討状況を議事録で紹介し、9月5日の第26回原子力規格委員会では中間報告する。

主な意見は以下のとおり。

(前回議論からの整理)

基本方針には、各分科会活動の共通的事項と個別事項を記載するが、共通的事項と個別事項をどう仕分けるか、またどこまで絞り込んだ記載とするかは、今後議論する。

今の日本電気協会 原子力規格委員会の基本方針は活動目的があって、基本方針がある。規格の策定基本方針と活動目的は違う。まとめる場合に基本方針的なものでまとめて、活動を具体化する内容がよいのではないか。

エンドースに関しては、民間規格だから民間が主体でコードにして、一般論としてはそれを国が使うことだが、民間の戦略として、使ってもらうことも目的の一つなので、どのように基本方針に盛り込むかを考えていかななくてはならない。

現行の基本方針を見直すに当たっては、基本方針をどのような形で改定するのか、それから基本方針に具体的に何を書いていくかという論点があり、まずは現行の基本方針に書かれている方針、目的の内容を各分科会及び原子力規格委員会でも議論し、現時点の基本方針としてまとまったところで現行の基本方針と置き換える。

原子力規格委員会の立ち位置の中で、規格のエンドースについて、我々の基本スタンスを明確にする。基本スタンスが明確になれば具体的な策定方針が決まる。

事務局で作成した資料20-3-2は、現行の基本方針にも謳われている公平、公正、公開でありながら、具体的なところで抜け落ちがないように、基本的なスタンスを掲げたいということである。また、日本電気協会として、全体の原子力の規格の中でどの範囲をテリトリーとして、他学協会にもアピールして、日本電気協会の積極的な立場を構築するという範囲的なことが大きなもう一つの基本スタンスである。

(今回の論点)

基本方針はジェネラルなもの、それ以外に特別なところを記載する。しかし、記載内容に濃淡が出てしまうので、どういう特徴があるかを踏まえて、プラントの設計から建設・運用段階、廃止に及ぶ範囲を事業者が主体的に行うこと、実際の現場もカバーできる横断的なもの、一つの分科会ではカバーできない横断的なもの、といったところを明快にしていく。これらに全て該当するのが耐震設計分科会の方針になるので、このまとめ方で他の分科会も見てもらう。

原子力規格委員会の「立ち位置」の考え方をどんな形で整理するか。

基本方針の全体構成、盛り込む内容はどうか。

(分科会の基本方針)

分科会の中で規格の改定方針に差がなければ、基本方針のジェネリックな部分に盛り込めばよくて、差があるのであれば、個別の分科会の中に入れる。

品質保証分科会では、規格策定の他に規格普及活動を大きく取り上げており、相当ウェイトも高く、時間も取られている。

耐震設計分科会では、全体的な基本方針を受けて、分科会としてのスタンスをまとめている。さらに、日本電気協会として、個々の分野で日本全体の中での位置づけはどういったところにあるか、その上で各分科会はどういう形で活動していくのか、他の学協会との関係を明確にしていこうというものである。特徴的な耐震分野での留意点ということでまとめた。他の分科会はジェネリックな記載になっているので、いくらでもジェネリックな書き方はできる。

耐震設計分科会では、5年毎にローリングしていく部分の記載があるが添付にしていく方が、永続性とか、継続性という点で良いのではないか。

5年毎にローリングするところまで書き込むのであれば、中期活動方針というような形で整理して分科会の中期の活動方針として示したらどうか。

耐震分科会では、火山のような自然現象に関する規格を取り扱っているが、他の津波とか、崩壊などのような土木の世界の自然現象については、どの分野の規格として扱うのか。

耐震設計分科会では、今後JEAC4601-200Xを策定する方針としては、既存の改定もあるし、新しい規格も作る場合もあるということを明確にして、基本方針のところで立ち位置があってその上で分科会として活動していくということをまとめている。耐震設計分科会としては、JEAG4601がベースであることを明記している。

構造分科会では、塗装規格を作成することを計画しているが、検査とか、マニュアル的なものをどんな判定基準でやるとか、そういったものが立ち位置になるのかと考えている。ある程度具体性を記載しておく必要があるのではないか。

(全体に盛り込む内容)

3学協会の議論にもなるが、原子燃料に関する規格は原子力学会にお願いして、現行の燃料品質管理指針は品質保証分科会で見てもらうという議論もあってよい。

3学協会の中での仕切りを調整しないと基本方針が書けないということではまずい。

規格を作る上で必要な研究開発の動向調査については、分科会が主体的に行うのではなくて、委員会に参加している事業者やメーカ等に積極的に情報提供していただく必要がある。

今後の耐震JEAGとしては、確率論的評価(耐震PSA)は原子力学会の範疇であるが、設計の部分に関してはJEAGで見ていくという今後の方向性があるので、他学協会と調整して分担したところを明記する。

(立ち位置について)

基本的には日本電気協会が作ってきたJEAC, JEAGを最新のものでフォローしていくことが具体的には立ち位置になるのではないか。設備に関するものは日本機械学会に移すのではなく、JEAC, JEAGとして現状の範囲に広げているのだから、そのまま作成することでよいのではないか。

原子力施設、システムの設計、建設、維持運用の範囲は日本電気協会で見えていくのがよい。耐震設計も施設全体の機器設計であり、施設全体のシステム設計にも該当する。これまでは軽水炉だけだが、今後高速炉や核燃料再処理施設にも及び、施設全体の範囲になるのではないか。

施設全体というのは、「安全性と信頼性が維持できる規格を策定する」という目的であれば、全ての規格になってしまう。この中で日本電気協会が規格策定を行っていく時の絞り込みのキーワードとしてまとめたのが「立ち位置」ではないか。このキーワードは今まで日本電気協会が持っているJEAC, JEAGになる。

従来のJEAC, JEAGという表現でまとめたのでは意味を成さないのではないか。立ち位置はしゃべり言葉としては良いが、書き言葉にはならないので、ここは「原子力施設の設計・建設・運転・・・」という表現になるのではないか。

「立ち位置」というのは2つあって、「日本電気協会はこの範囲なら任してください」というものと、もう1つは規格を作る上での規約的なもので、それぞれのテリトリ的なところは各分科会で考えることではないか。

どんな範囲でやるかを考えると、国との信頼関係、コードとガイド、その辺が盛り込まれれば良いのではないか。

日本電気協会の立ち位置としては、設計・建設分野では安全設計分野とか、耐震分野がみえているとか、具体性があった方が立ち位置としては分かりやすい。

(全体構成)

日本電気協会は多岐の分野で規格を策定しているが、この分野のこの規格は日本電気協会が策定するというのを基本方針にどれだけ書くのか、耐震のような重要なコンセプトをどこまで活動方針に入れ込むのか。

資料20-3-2の原子力規格委員会における立ち位置は、一つの基本方針の中に活動方針、活動目的、規格の位置づけ、委員会の活動という構成の中に、分科会の基本方針を入れたらどうかという提案である。

耐震設計分科会の内容が全体のバランスからすると特出している。

## 2) 原子力規格委員会における課題の検討状況

### 規格番号の表記方法について

事務局より、資料20-4に基づき、構造分科会 設備診断検討会で策定している「原子力発電所の設備診断に関する技術指針」における規格番号の表記方法について、日本電気協会の内規に従い、4桁の連番で付番することとした旨説明があった。

主な意見は以下のとおり。

事務局としては、原子力規格委員会で扱う規格番号に関する内規を変更する手続きを確認しておいた方がよい。

### 活動計画作成に当たっての再周知

事務局より、資料 20-5 に基づき、前回原子力規格委員会（4/17）における活動計画の審議において、記載内容が分科会間で相違が見られたことから、昨年 3 月に本タスクより各分科会に周知した、活動計画の立案に当たっての留意事項の説明があった。

主な意見は以下のとおり。

この活動計画の件は、先ほどの各分科会の中期計画を方針に入れることに絡むという理解でよいか。

分科会の基本方針の見直しを踏まえて、様式の改定を検討することになる。

### 原子力規格委員会の英字名称の略称について

事務局より、参考資料 6 に基づき、前回提案のあった、原子力規格委員会の英字略称について紹介があった。略称は必要であるということで、3 案について事務局で関係機関（特許庁他）の調査等を行い、次回紹介することとした。

主な意見は以下のとおり。

委員会として英字略称が必要か？権限確保ということで、半永久的に使うのであれば知的所有権の話があるので、事務局で関係機関（特許庁他）に問い合わせることは可能である

2 案示されているが、JEANS と書いてジーンズはどうですか。“JEA NUCLEAR STANDARD”  
どこかで使っているようだが。

商標法では、指定役務とか、役務の区分（分野、職種等）が重複していなければよいので、事務局提示の NUSC（ヌスク又はニュースク）、JNUSC（ジェーヌスク又はジェーニュースク）とあわせて 3 案について事務局で調べる。

## (4) その他

1) 事務局より、規約細則の改定については、事務局でまだ整理がついていないので、次回以降提示することとする。

2) 次回開催日は、8月21日（火）18:00からの予定。

以 上